

令和元年度家庭系可燃ごみ有料化の収支概要

平成18年度から実施している家庭系可燃ごみ有料化に伴う令和元年度の収支概要がまとまりましたの
お知らせします。

詳しくは、次頁をご覧ください。

歳 入		歳 出	
50ℓ袋	20,611,000 円 (412,220 枚)	有料化実施経費	19,385,542 円
30ℓ袋	24,201,600 円 (806,720 枚)	ごみ減量化推進経費	88,841,053 円
20ℓ袋	18,868,200 円 (943,410 枚)	不法投棄等対策経費	512,340 円
10ℓ袋	3,702,500 円 (370,250 枚)		
合 計	67,383,300 円	合 計	108,738,935 円

◇ ごみ減量化・再資源化の推進に係る3経費の総額は、約1億1,251万円です。

<<有料化実施経費>>

有料化実施経費1,938万5,542円のうち主なものは、市指定袋製作費、市指定袋取扱委託料、市指定袋保管・配送委託料、および福祉的配慮無料配付などとなっています。

なかでも、50ℓ袋を27万5千枚、30ℓ袋を110万枚、20ℓ袋を75万枚、10ℓ袋を35万枚製作するのに要した市指定袋製作費総額は1,017万4,450円で、有料化実施経費の約52%を占めています

<<ごみ減量化推進経費>>

ごみ減量化推進経費8,884万1,053円のうち主なものは、カン・ビン・ペットボトル本体の選別および再資源化業務委託料、ごみの分別と出し方マニュアル・ポスター・違反ごみ啓発シールの制作費、および生ごみ処理機購入助成金などとなっています。

なかでも容器包装プラスチックの選別および再資源化業務委託料は2,610万4,038円で、約542トンが再生樹脂やパレットなどに再資源化されています。

<<不法投棄対策経費>>

不法投棄対策経費51万2,340円のうち主なものは、不法投棄に対する啓発や、ボランティア袋の製作費等などとなっています。

平成28年1月の町会・自治会活動促進袋導入による市指定袋の使用量減にともない、手数料収入、並びに市指定袋製作費等の有料化実施経費が減少しています。

令和元年度家庭系可燃ごみ有料化の収支詳細

歳 入(市指定袋の収支:手数料)				
袋の種類	枚数(枚)	単価(円)	手数料額(円)	備 考
50 ^{リットル} 袋	412,220	50	20,611,000	
30 ^{リットル} 袋	806,720	30	24,201,600	
20 ^{リットル} 袋	943,410	20	18,868,200	
10 ^{リットル} 袋	370,250	10	3,702,500	
歳入合計			67,383,300	

歳 出			
摘 要		金 額(円)	備 考
有料化実施経費	市指定袋製作費	10,174,450	
	市指定袋取扱委託料等	5,179,650	
	市指定袋保管・配送委託料	1,464,230	
	市指定袋取扱関係事務経費	127,212	
	福祉的配慮無料給付分	2,440,000	
	小 計	19,385,542	
ごみ減量化推進経費	カン・ビン・ペットボトル本体、容器包装プラスチックの選別及び再資源化業務委託料	84,653,353	
	啓発経費(マニュアル・ポスター制作費)	408,240	
	生ごみ処理機購入助成金等	395,000	
	有価物集団回収及び廃棄物減量等推進活動報償費	3,076,000	
	廃棄物中継施設管理事業費	308,460	施設稼働はH20.4～
	小 計	88,841,053	
不法投棄等対策経費	不法投棄対策等経費	0	
	ボランティア袋制作費等	210,540	
	啓発ポスター用パウチフィルム	39,284	
	現場作業用具等	262,516	
	小 計	512,340	
歳 出 合 計		108,738,935	

主 な 歳 出 内 容

有
料
化
実
施
経
費

1 市指定袋製作費 10,174,450 円

袋の種類	枚数(枚)	単価(円)	計(円)
50リットル袋	275,000	6.35	1,745,425
30リットル袋	1,100,000	4.62	5,084,420
20リットル袋	750,000	3.43	2,570,700
10リットル袋	350,000	2.21	773,905
合 計			10,174,450

2 市指定袋取扱委託料等 5,179,650 円

市指定袋の取扱を委託している取扱協力店(令和元年3月末現在:114店)に対しそれぞれの取扱額に応じて委託料を支払っています。

3 市指定袋保管・配送委託料 1,464,230 円

市指定袋取扱協力店への配送をはじめ、保管及び在庫管理等を業者に委託しています。

4 市指定袋取扱関係事務経費 127,212 円

以下の経費に使用しました。

①郵便料	127,212 円
②各種伝票製作費	0 円
③JANコード更新手数料	0 円
④納付書用紙作成費	0 円

5 福祉的配慮無料給付分 2,440,000 円

おむつを常時使用している介護保険要介護・要支援の高齢者及び補装具としての紙おむつの支給を受けている障害者のいる世帯に対し、無償給付しています。これにかかる予算は、担当課が歳出として計上しています。

6 カン・ビン・ペットボトル本体、容器包装プラスチックの選別及び再資源化委託料 **84,653,353 円**

収集されたカン・ビン・ペットボトル本体、及び容器包装プラスチックについて、リサイクルできる物とできない物とに選別する業務などを業者に委託しています。

①カン・ビン・ペットボトル本体の選別及び再資源化 30,518,875 円

令和元年度実績：約1,158トン 単価：26,355円/トン

②容器包装プラスチックの運搬 28,030,440 円

③容器包装プラスチックの選別・圧縮・梱包 25,812,049 円

令和元年度実績：約596トン 単価：43,309円/トン

④容器包装プラスチックの再商品化 291,989 円

令和元年度実績：約542トン 単価：539円/トン

7 啓発経費(マニュアル・ポスター等制作費) **408,240 円**

以下の経費に使用しました。

○ごみの分別と出し方(冊子)制作費 円

○違反ごみ啓発シール制作費 151,200 円

○違反ごみ啓発シール(容プラ分)制作費 257,040 円

8 生ごみ処理機購入助成金等 **395,000 円**

令和元年度は、14件の申請があり、1件あたり平均約28,214円を交付しました。

9 有価物集団回収及び廃棄物減量等推進活動報償費 **3,076,000 円**

有価物集団回収活動報償費は、町会などが実施する新聞やアルミカンなどの資源ごみの集団回収活動に対し、月額4,000円を上限に1回あたり2,000円を交付しています。令和元年度は、49町会などが実施した集団回収活動によって、約564トンの資源ごみがリサイクルされました。

廃棄物減量等推進活動報償費は、町会の推薦を受け、市長が委嘱した推進員の廃棄物減量化、再資源化に関する取り組みへの協力などの活動に対して、推進員1名あたり月額1,000円を町会に交付しています。平成30年度では、47町会、104名の推進員が活動しました。

10 廃棄物中継施設管理事業費 **308,460 円**

平成20年4月実施の容器包装プラスチックの再商品化に伴い、収集された容器包装プラスチック中継施設の管理に必要な経費です。

摘 要	金額(円)
需要費(修繕費等)	220,460
清掃業務委託料	88,000
土地賃借料(H25から無償貸与)	0

	合 計	308,460
不法投棄等 対策経費	12 不法投棄対策等経費	0 円
	主に不法投棄のパトロールや違反ごみの調査に伴う業務を行うための経費です。 有料化実施後一定の期間が経過し、平成26年度末で特別対策チームが解散して以降は一般対策に移行したものとして、本収支には計上しないものとします。	
	13 ボランティア袋制作費等	210,540 円
	不法投棄や違反ごみのパトロール中に発見された小規模なごみを収集するための袋です。令和元年度は14, 500枚のボランティア袋を作成しました。	
	14 啓発ポスター用パウチフィルム	39,284 円
	不法投棄等の啓発ポスター防水加工用としてパウチフィルムを購入しました。	
	15 現場用作業用具等	262,516 円
	監視カメラの維持管理費等に使用しました。	